



うたづ 議会だより

2018
第66号
2.1
香川県宇多津町

第66回 宇多津 子どもロードレース大会

町の内外から181人の小学生
が参加しました。

子どもたちは、寒空のもと、
たくさんの声援を受けながら、
元気に駆け抜けていきました。



第13回 議会報告会開催

14

追跡調査 「陽だまり食堂」

5

応援しようでえ～！
うたづっ子

「中学生ボランティア」

15

ふるさと納税、今年も好調



おもな内容

平成29年第4回定例会は、12月7日から14日まで開催され、慎重に審議した結果、継続審査となっていた平成28年度決算認定を含む議案8件を可決しました。
また、香川県広域水道事業団議会議員を選出し、陳情1件は否決しました。

歳入

ふるさと納税 好調な伸び

(4000万円)

今年もふるさと納税は好調な伸びを見せ、11月末で1億6400万円となっている。年末までに予算を超えそうのため、歳入を増額補正する。歳出も返礼品代など2475万円の補正をする。ちなみに昨年度は約7100万円だった。
(関連記事は④ページ)

返礼品人気商品



ニューピオーネ

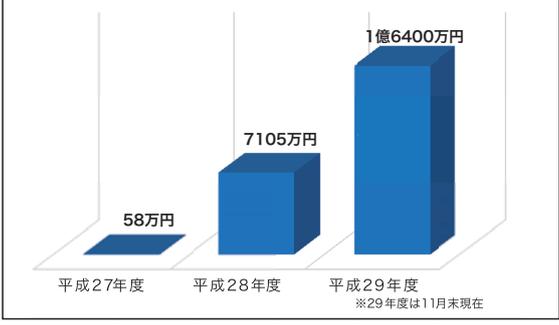


せとかオレンジ



桃

ふるさと納税寄付金額



歳出

私立保育所運営費

(6250万円)

私立保育所職員の処遇改善のため、国・県からの補助金が出ている。

定池の改修費

(2250万円)

昨年台風21号(10月21日〜23日)により、定池(鍋谷)の上側のコンクリート堤防が崩れかけたため、改修を行う。下側については県の補助で池の改修を行っている。今回は国1/2、県1/4、残りを町が負担する。



堤防が崩れている定池

条例改正

- 町議会議員報酬の改定
- 町長・副町長・教育長の給与の改定
- 一般職の職員給与の改定

人事院勧告により、町議会議員の報酬、町長・副町長・教育長の給与ならびに一般職の職員の給与の改定をする。

世代間交流センターの備品購入

(700万円)

世代間交流センターのテーブル・イス、陳列棚などの購入。

陳情

商工会館が老朽化しているため、
庁舎西館をお借りしたい。

① 水道の広域化により、水道課の場所が
空く。

② 非営利団体なので、使用料は減免して
ほしい。

③ 北館は空調設備などの改修工事が必要。

《賛成討論》

- ・北館は改修が必要。セキュリティにも問題がある。
- ・まちづくり課と一緒に、観光協会の強化もは
かり、まちづくりの拠点にしては。
- ・空きスペースにするよりは、西館を貸す方がいい。
- ・企業誘致条例でよそからの企業を支援しているが、これを機に地元の
商工業者を応援するのもいいのでは。

《反対討論》

- ・町が提案した西館を貸すわけにはいかない。
- ・住民の理解が得られない。
- ・将来増えるであろう住民サービスの受け皿として、西館は行政スペー
スとして確保しておくべきである。
- ・北館の貸与で再考していただきたい。



老朽化が進む商工会館



建設中の世代間交流センター

壁には亀裂が見られる

本会議 議員の賛否

10月に28年度の決算審査を行ったが、一日で終了した。県内では9月議会会期中に行う市町も多い。次年度の予算に関わる事案も多いので、時期的にも早く、もう少し時間をかけて行うことが望ましい。

○ 賛成 × 反対 欠 欠席 (議長は、賛否同数の時のみ可否を決定する)

主 な 審 議 案 件		港	大黒	井上	西本	濱中	柴村	宮本	大松	青木	藍川
認	平成28年度 宇多津町一般会計歳入歳出決算継続審査	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
	平成29年度 宇多津町一般会計補正予算 (第5号) ふるさと納税返礼品追加・水族館関係交通調査・定池改修など	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
	平成29年度 国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
	平成29年度 介護保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
	職員の育児休業に関する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
定	宇多津町議会議員の議員報酬・費用弁償に関する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
	宇多津町長・副町長・教育長の給与に関する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
	宇多津町一般職の職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
陳情	商工会館の老朽化に伴う西館への移転	×	×	○	○	×	—	×	×	○	×

水族館建設に向けての周辺整備

ふるさと納税の推進

- Q** 返礼品の発送費の負担は。
- A** 返礼品の業者が発送費を負担している。
- Q** 総務省は返礼品を納税額の3割程度と指導しているが、町の考えは。
- A** 国の事務レベルでは3割のラインの指導があるものの、各自治体の責任で行っていくようにとの大臣発言もあった。町では返礼品だけでは4割程度となっている。(関連記事は2ページ)

総務課

老朽空き家の解体補助

- Q** 老朽空き家の解体補助について、調査の方法や判断基準は。
- A** 調査は職員が行う。国が定める基準点を超えた場合、補助対象にする。

地域整備課

ため池の耐震診断

- Q** 町内のため池の耐震診断と保全調査計画の考えは。
- A** 今後、県と相談しながら、必要に応じて考えていく。

地域整備課

3歳児の延長保育

- Q** 今年度は4歳児(年中)、5歳児(年長)の延長保育(預かり保育)をしているが、3歳児(年少)はできないのか。
- A** 平成30年度から3歳児も預かる。各10人程度を考えている。

教育委員会

水族館建設に向けての整備

- Q** 交通調査をするようだが。
- A** 水族館建設に向けて「どの方向から来てどの方向に向かうのか」などの調査をする。12月末には駐車場のめどが立つと聞いている。



渋滞が懸念される浜街道

- Q** 水族館建設が始まった場合、公園の樹木はどうするのか。補助金の返還は。
- A** 残せるものは残したり移植したりすることを検討する。撤去することについても、一部利用できるものがあれば利用したい。補助金については確認中である。



臨海公園周辺の樹木

地域整備課

長縄手の歩者分離信号機

- Q** 通学時の時間帯の調整は可能か。
- A** 県公安委員会によると、東西は短く南北(県道191号線)は長く調整している。

住民生活課

町政を問う

(一般質問の件名)

大黒 一也	・食品ロスを減らす「3010運動」を ・知的障がい者の支援は
井上 弘治	・町長選挙出馬の意向は ・内閣府のプレミアム商品券の検証結果
西本 祐子	・春休みに新1年生の学童保育を ・親と近居・同居世帯の固定資産税の補助
濱中 保夫	・北小学校の通学路の改善 ・インターチェンジの名称変更
宮本 隆	・新たに同居・近居に補助制度を ・ふるさと応援奨学金制度を
大松喜次郎	・臨時・非常勤職員の採用は適正か ・「子どもSOS」の見直しが必要では
青木 義勝	・選挙用はがきの裏面に宣誓書の記載を ・産後検診、自己負担分の公費助成を
藍川佳津樹	・宇多津今昔ロマン街道の核を造る ・水族館建設計画の進捗状況は

追跡調査

温かい「陽だまり食堂」

異世代交流を目的とした「陽だまり食堂」は昨年6月にオープンしました。役場から南へ歩いて2分のところにある施設「陽だまり」を利用しています。のれんをくぐって奥に入っていくと、倉庫を改修した食堂があります。20人ぐらいが座れそうです。

この事業は社会福祉協議会に委託しています。月に1回、いろいろな子どもが来やすいように曜日を変えながら、17時～19時に実施しています。普段の参加者は子どもが10～12人（1～15歳）と調理のボランティア8人程度で、高校生や香短の学生なども来てくれています。食事はもちろん、教育委員会の支援で宿題や卓球などもしているそうです。また、イベントの時には、老人クラブや民生

委員なども手伝っています。町からの補助金の年間36万円は食材や備品の購入に充てていますが、野菜・果物・菓子・肉・魚などの食材の寄付をしてくださる方にも支えられています。

12月22日に訪れた時は子ども6人、家族3人と多くのボランティアの方が参加していました。子どもたちは配膳の手伝いを進んで行き、「めっちゃ、おいしい」とおかわりもしていました。その後のイベントではサンタさんも現れて、家庭的な楽しい雰囲気でした。



調理をするボランティアさん



みんなで食べると美味しいね



サンタさんが来てくれました

今はボランティアの方々に支えられていますが、運営には人手が要ります。多くの方にご支援をお願いしたいと痛感しました。



大黒 一也 議員

食品ロスを減らす「3010運動」を

この運動を広報などに掲載する／住民生活課長

問 食品ロスとは、生産から消費まで過程で発生し、食べられる状態にもかかわらず廃棄されるロスは年間600万トン強発生しており、お茶碗一杯分のお米が毎日捨てられている計算である。その食べ残しを減らすための「3010運動」は宴会の開始から30分と、閉宴10分前には席に座って食事を楽しもうというもの。

この運動が全国で実施されているが、町もPRしてみたい。

トを幅広く活用していきたい。

社協と協議して有効に活用する。

藤本住民生活課長 この運動が家庭に浸透していくと、資源の大切さによる啓蒙とゴミ減量につながればロスが少なくなっていくと考えます。まずは、広報に掲載し、国、県が作成している3010運動の啓発パンフレット

再質問 防災訓練の時に備蓄品を試食、配布しているが、端数が残れば社協に提供してみたい。

和田危機管理課長 賞味期限の時期、数量などの理由で防災訓練で配布できない場合は、破棄することなく



知的障がい者の支援は

関係機関と連携を取りながら地域で支える／保健福祉課長

問 町内の就労継続支援施設には多くの方が通っている。知的障がい者の日常生活を家族が世話をしており、親兄弟にとって、一番心配なのは、自分が世話をすることができなくなった場合のことだと思われる。町内の施設に入所できるのか。

できなければ、対応できる施設が必要になると思うが、町としての対策、考えは。

木下保健福祉課長 要介護状態に応じて町内の介護施設に入所可能で、そうでない場合は、入所支援施設はなく、関係機関と連携を取

りながら町外の支援施設に入所できるよう地域全体で支えるサービス体制を構築している。

木下保健福祉課長 内容に応じて本人のニーズに基づきサービス利用を進めていく。筆談、ジェスチャーで対応。社協職員との勉強会の実施に向けて取り組んでいく。

再質問 相談から入所までの支援計画は、聴覚障がい者の対応は。職員の手話の勉強会は。

相談から入所までの支援計画は、聴覚障がい者の対応は。職員の手話の勉強会は。



井上 弘治 議員

町長選挙出馬の意向は

3期目の町長選に出馬する／町長

問 平成30年10月19日に任期満了となる。昨今、厳しい財政状況の中、住民サービスは多様化され複雑化している。このような社会情勢の中、今年の秋に行われる宇多津町長選挙に谷川町長の再選出馬のお考えを尋ねる。

谷川町長 住民主体のまちづくりを目指して2期7年町政運営を務めてきた。まちづくりの基本目標は、すべての住民に優しい健康福祉、安全安心、教育文化の充実、活気・活力・賑わいのある町、快適に暮らせる町、そしてみんなで育てる

協働のまちづくり。本町が今後も輝き続けるために住民目線で、積極的果敢に地方創生の取り組みを一層本格化させ確かなものにする。平成30年の秋に再び住民の皆さまのご支援を頂けるのであれば「日本で一番住みやすい町宇多津町」の実現

に向けて全身全霊をもってその任に責任と覚悟をもって努めていく所存である。ここに出馬を表明する。

内閣府のプレミアム商品券の検証結果

地元の商工振興の一助になっている／まちづくり課長

問 この4月に内閣府地方推進室にプレミアム商品券などの効果検証の報告書が公表された。2372億円の財政投資は3391億円の経済効果を生み地域の経済効果を高めたと分析。本町の検証、分析は。

濱田まちづくり課長 平成22年から実施した事業。商工会が運営全般を担っている。販売状況については完全の報告を受けており、ほとんど換金され、住民の認知度・ニーズとも高い。また加盟店も増加。消費者・事業者の双方が相まって地

再質問 内閣府は、地域経済と人口の増減問題とは密接な関連性があると述べている。人口増加策の視点から見てもプレミアム商品券の拡充をお願いしたいが。

濱田まちづくり課長 プレミアム商品券は地元商工業の活性化に繋がるものと考えている。この事業の強化拡充は商工会と協議しながら検討していく。



西本 祐子 議員

春休みに新1年生の学童保育を

対応はしたいが、支援員が集まらない／生涯学習課長

問 昨年、保育園のお母さんから「新1年生は入学式までの間は預けるところがない。」という意見があり、教育委員会は「どんなお子さんが来られるのかわからないので、受け入れは難し

い」と回答した。丸亀市などでは4月1日から新1年生も学童保育に受け入れられている。子育て支援の一環として、また女性が安心して働き続けるためにも、ぜひ早急な対応を。

今津生涯学習課長 確かに周りの自治体では新1年生を受け入れている。宇多津町でも受け入れるべく準備をしているが、支援員が集まらない。



学童保育(放課後児童クラブ)に通う子どもたち

親と近居・同居世帯の固定資産税の補助

他の自治体の例を研究していきたい／まちづくり課長

問 秋の研修で訪れた愛知県豊明市とよあけでは、市内で親子などと同居または近居するために新たに住宅を新築または購入する方に対して、

まだ宅地開発が進んでいる宇多津町だからこそ、このような施策が有効では。

の視点から、施策を打ち出したい。

濱田まちづくり課長 県内では高松市などで引っ越し費用の補助などを行っている。豊明市や他の自治体の例も研究して宇多津町の住民サービスに効果があるか町の課題解決につながるか

再質問 いい施策は県内で一番に実施していただきたい。人口増加の新しい施策は考えているのか。

額は一部を補助していた。目的は人口増加だが、高齢者への目配りと子育てしやすい環境づくりもはかることができる。

谷川町長 まずは宇多津町の住みやすさを知っていた

たくために現在は「新婚世帯家賃補助」を行っている。移住定住についてはタイムラグを見計らって制度設計などを考えていきたい。



豊明市の広報など



濱中 保夫 議員

北小学校の通学路の改善

安全を確保するために県などに要望していく／住民生活課長

問 今年9月15日に長縄手

交差点に歩者分離信号機が宇多津町で初めて設置された。一方、JR宇多津駅東交差点では、未だに対応されていない。来年2月には交差点角に店が、また2020年には水族館がオープンするにあたり、どのような

にして子どもたちの安全を確保していくのか。

藤本住民生活課長 平成24

年度において、北側車歩道部分の改良工事を実施し、朝夕の通勤時間帯においても当時より渋滞が起きています。子どもたちの安全を確

保するためにも交通事故多発地点などの総合診断を県

土木や坂出警察署に要望していく考えである。

再質問 最終、歩道橋の考えはあるか。

藤本住民生活課長 約10年

前、建設課の時代に歩道橋事業の積算をしたが、当時約1億数千万円とも言われ、頓挫した経緯がある。

インターチェンジの名称変更

まずは坂出市との協議が必要／まちづくり課長

問 今年3月末に水族館関

係者と町で協定書を交わし、来年6月に工事を着工し、2020年3月にオープン予定である。国道11号線、さぬき浜街道の誘導標識や道路構造について事前協議を重ねていると思うが、坂出市にはインターチェンジ

が2か所あり、1か所でも「坂出宇多津インターチェンジ」とすることは可能か。

濱田まちづくり課長 坂出市

と協議の上、坂出市、香川河川国道事務所、町内自治会などの関係団体で構成する「インターチェンジ検討

協議会」を作る必要がある。

協議会が必要と結論が出た場合、四国地方整備局の決定をもとに日本高速道路機構に変更申請し、宇多津町の自己負担で工事が行われる。



宮本 隆 議員

新たに同居・近居に補助制度を

町の課題解決と効果が期待できる／まちづくり課長

問 親、子などとの同居・近居をすることにより、子育て中の親の孤立感や負担感が減少し、安心して子どもを育てる環境が整備できる。高齢になる親世帯への目配りや孤立することを防止することもでき、地域コミュニティの再生が図れるので、新たに同居・近居の

ために住宅を新築又は購入される方に、固定資産税相当額の一部を補助できないか。

濱田まちづくり課長 経済の活性化・子育て・介護問題等の効果が期待できると思われるので、ご提案を参考に今後研究していきたい。

再質問 新婚世帯賃貸住宅家賃助成は、3年間だったと思うが、今後はどうされるのか。また、新たに3世代同居・近居のためのリフォームなどの補助制度は。

トやデータを取っているので、この施策を活かして次のステップにつなげていきたい。リフォームの補助の要請もきている。これからの課題である。

目配りや孤立することを防止することもでき、地域コミュニティの再生が図れるので、新たに同居・近居の

活性化・子育て・介護問題等の効果が期待できると思われるので、ご提案を参考に今後研究していきたい。

谷川町長 新婚世帯賃貸住宅家賃助成については、今後検討していく。アンケート

ふるさと応援奨学金制度を

他の自治体の事例を検証していく必要がある／教育次長

問 町に定住を促進するため、大学などに進学する意欲のある人のうち、将来宇多津町に定住を考えている人に対して、進学に必要な入学金を貸付することにより、修学の支援をするともに、有用な人材の育成や

確保するための、貸付型のふるさと応援奨学金制度をはじめてはどうか。

高瀬教育次長 全国的にはいくつかの自治体で、給付や貸与などの支給方法や入学金や授業料、生活費等の

使用道、また諸条件の違いはあるが、同様の奨学金制度が見受けられる。定住促進につながるかは他の自治体の事例を検証していく必要があると考えている。

ともに、有用な人材の育成や

入学金や授業料、生活費等の



大松喜次郎 議員

臨時・非常勤職員の採用は適正か

各課の事務量などをヒアリングして決める／総務課長

問 臨時・非常勤職員が重要な担い手となっている。

どのように事務量やその内容を詳細に実態把握して採用しているのか。臨時的任用職員の任期は、地方公務員法で最長1年以内と規定されている。一般事務に係る任期は5年で、資格を有

する職は5年以上勤務している人もいる。再度の任用の運用はどうなっているのか。

中村総務課長 退職者管理の徹底を図りつつ、臨時の行政需要の増加をカバーするべく、ヒアリングするな

どして採用に踏み切っている。1年を超えての採用は、改めて新たな臨時の職に任用するという考え方である。要資格者などは新たな任用が困難な場合に限り、5年を超えて更新ができる。要綱で明確化している。

再質問 任期の最長5年の根拠はなぜか。要資格者の場合60歳まで雇用するのか。

中村総務課長 一般的な業務がおおむね3〜5年で完了するからである。重要な職は60歳を超えても必要に応じて雇用する。

「子どもSOS」の見直しが必要では

年1回、各学校において見直しをしている／生涯学習課長

問 「子どもSOS」の看板がないところや字が薄くなっている看板、営業を止めた店や住人が高齢で鍵のかかっている家がある。どれくらいの期間で依頼や見直しをしているのか。また、南部地区でこれから児童が増えてくると予想されるが、どう考えているのか。犯罪

以外でも駆け込んでくる場合があるが、状況に応じた連絡先の周知はどうしているのか。

地域についても検討していく。今後は、見直し時期に「対応マニュアル」などを配布し説明をしていきたい。

今津生涯学習課長 教育委員会にはあるが、学校にはない。周知していきたい。

今津生涯学習課長 年に1回、先生やPTAの皆さんがSOS宅を訪問して、見直しを実施している。また、これから児童が増えていく

再質問 マニュアルはどこにあるのか。企業でSOSをしているところもあるのか。まとめるべきではないか。

合田教育長 学校任せであった。学校・PTA・企業の話聞きながら町全体で見守るようにしていきたい。



青木 義勝 議員

選挙用はがきの裏面に宣誓書の記載を

宣誓書は次期選挙までに間に合うよう準備する／総務課長

問 国民有権者の半数が投票に行かない。識者は不祥事による政治不信は政治家の責任と指摘。投票に参加するには投票しやすい環境を整える工夫と主権者意識の向上を醸成する活動が大切といわれる。期日前投票は期間中が投票日である。日々利用する量販店での投票や入場券に宣誓書の記載

中村総務課長 先般の衆議院議員選挙の投票率は約53%で県内の平均であった。一方、有権者の投票行動は7700人のうち、2960人が期日前投票をした。年々増加傾向にある。

再質問 投票しやすい環境整備や量販店・会場のバリアフリー・主権者教育は。

中村総務課長 量販店での投票は多くの問題があるが、投票場のバリアフリーは今後も高齢者が投票しやすい環境に努めたい。主権者教育についても、啓発用パンフレットなど郵送している。

問 この4月に「母子保健法」が改正された。これは母子ともに健やかな社会生活が送れるよう妊娠・出産・育児まで切れ目なく各ステージに応じ、助産婦や保健師などの専門家がワンストップで支援する内容と聞く。32年度を目途に「子育て世代包括支援センター」設置に取り組むとのことだが、事業内容と専門職など

産後検診、自己負担分の公費助成を

妊娠・出産包括支援と産婦健康診査事業を実施する／健康増進課長

組織体制は。

中谷健康増進課長 母子保健法で具体的事業内容が改正された。市町村が実施するものは「妊娠・出産包括事業」と「産婦健康診査事業」であり、妊娠期から子育て期に渡り、保健師・助産師・心理士など、専門家が切れ目のない支援を行う事業である。

再質問 今年度からの新生児聴覚検査の進捗状況と事業主体が市町村となっている産後検診の取り扱いへの町の考えは。

中谷健康増進課長 「新生児聴覚検査の状況」は4月から10月まで89件で、ほぼすべての赤ちゃんが受けている。「産婦健康診査事業」は、産後うつや虐待防止・

産前・産後サポート事業
産後ケア事業
子育て世代包括支援センター
開設準備事業 など

が、事業内容と専門職など

が切れ目のない支援を行う事業である。

は、産後うつや虐待防止・



藍川佳津樹 議員

宇多津今昔ロマン街道の核を造る

拠点施設の整備には多額の費用がかかる／町長

問 少子高齢化、人口減少問題が語られ始めて久しい。そんな流れのなか、旧町内の課題である空き家対策、

地域活性化、教育問題、自助・共助の絆、住民の民度醸成など数多の課題解決の拠点に、空き家の活用を検討しては。ここには、文化財の保存、まちなか美術館、定住者の誘導など、まちづくりの核機能を持たせる施設となる。町長のお考えは。

谷川町長 町はまちづくり拠点施設として「こめっせ宇多津」「古街の家」を整備してきた。また政策的には、空き家バンク制度などを設けた。さらなる拠点施設には空き家の選定や多額の費用など課題が多いことへの理解をいただきたい。

再質問 議会報告会では住民から文化財や貴重な史実の保存の重要性の意見、また学術研究発表会では、古街の活性化についての提案があった。これらを活かした施策が必要ではないか。

濱田まちづくり課長 学術研究事業の評価にかかっている。外部評価委員の審査対象にはなっていない。まちづくりの課題解決・政策上の基礎的資料になりうるの、今後とも事業を継続し、将来それを活かしたものとして施策に反映したい。

水族館建設計画の進捗状況は

「せとうち観光活性化ファンド」より融資決定／まちづくり課長

問 前回は町の仕事になる集客環境のインフラ整備計画について尋ねた。今回は根本的な問題として、信託スキームによる建設資金が、噂ではあるが、調達は難しいのではないかというもの

濱田まちづくり課長 事業者の報告では、百十四銀行など瀬戸内地域の地銀7行と日本政策投資銀行、海外需要開拓支援銀行などで構成された「せとうち観光活性化ファンド」の融資決定を

受け、実施設計に着手したとの報告を受けている。

だ。この問題は事業者と金融機関の話だが、町としても融資の現状について事業者から説明を求める必要があるのではないか。

第13回議会報告会



11月16日（木）午後7時より保健センターで開催し、参加者は33名でした。パワーポイントを使用して、表、グラフ、写真などで各常任委員会の報告をしました。

総務建設常任委員会は28年度決算（一般会計、下水道・水道会計）29年度総務建設関連事業（ふるさと納税、古街の家、街路灯のLED化、地籍調査、水道事業広域化、水族館）の説明をしました。教育民生常任委員会は国民健康保険や介護保険などの28年度決算および世代間交流センターや育児用品レンタルサポートなどの29年度教育民生に関する事業の説明をしました。さらに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や小学校の英語教育、定住促進事業など委員会研修の内容を報告しました。委員会報告の後、質疑応答を行い、参加者からは学校運営協議会制度、国民健康保険の滞納、まんでがん体操の効果検証についての質疑がありました。

その後、「これからの宇多津を語ろう」というテーマでフリートークを行いました。今回いただいた町政へのご意見や議会に対するご指摘は今後の町政や議会の取り組みに活かしていきます。次回、もっと多くの住民の方々にご参加していただくよう努力をまいります。

《おもなご意見》

フリートーク

- ・水族館ができて、道路が渋滞して住民が不便な思いをすることのないようにしてほしい。今現在、どういうことが進行しているのか。
- ・「町家とおひなさん」のタイトルの町家の軒数が減少していることを危惧しているが、何かいい考えは。
- ・「古街の家」の次の展開を考えているか。
- ・町で民泊をやりたいという人はいるのか。
- ・町制施行120年の記念館や資料館を造ったらどうか。

アンケート

- ・芸能祭の集客や会場を考えてほしい。
- ・大雨水害対策を望む。
- ・景観条例がどのように活かされているのか。
- ・土日の議会を多くしてほしい。
- ・議員がイベントに参加し、盛り上げに協力してほしい。



元 気 な な か ま グ ル ー プ 紹 介

コール・メイ

今から約22年前のさわやかな五月に、コーラスグループ「コール・メイ」は発足しました。指導してくださる渡辺理香先生、ピアノの藪内利枝子先生のお陰で今日にいたっています。先生の教えはユーモアに満ち、優しく分かりやすいものです。月に2回（第2・4水曜日）10時より11時半まで保健センター4階で練習しています。

やはり20余年も経ちますと会員もそれなりに歳を経てまいりましたが、皆さん健康でとても元気です。思いやりがあり、グループ活動にも積極的に熱心です。私たちは文化協会に所属しており、秋には文化祭のステージにも立ちます。そのほか、ユープラザのクリスマスコンサートには毎年出演し、「コーロ・フィオーレ」とジョイントをすることもあります。お仕事をお持ちの方には昼の練習は難しいかも知れませんが、ご興味がおありの方はお出かけくださって、歌はもちろん、雑談に花を咲かせてみませんか。ぜひ、一緒に大きな声を出して、身体の内より元気で明るい毎を送りましょう。



芸能祭でのステージ

みなさんの声

青色防犯パトロール隊員



青色防犯パトロール隊員 杉野 信雄さん

平成17年から青色防犯パトロールに参加させていただき、早いもので13年目になりました。交通マナーが悪いと言われる

香川県において、宇多津町でも交通事故の話をよく耳にします。パトロールすることで少しでも交通マナーが向上し、事故が減ること、市民の防犯意識が高まり犯罪の抑止にもつながることを願いながら活動をしています。青パトに携わっていることから、平成28年10月には交通栄誉賞緑十字銅賞を、平成29年10月には四国管区警察局長、四国交通安全協会会長より表彰を受けました。身の引き締まる思いがするとともに、これらの賞に恥じないような運転を心がけたいと思います。また、あと何年続けられるかわかりませんが、今後も青色防犯パトロールに参加し、微力ながら町のお役に立てれば幸いです。



賞状と副賞



町内を巡回する青パト

あとがき

東大阪市の副市長さんのお話を聞いてきました。この市は観光施設や有名な観光地、名産特産などがなく、まちのPRに苦慮してきました。ある日、若者から「東大阪市の観光資源は、この住民では？」との提案がありました。それ以降、市は住民一人一人に脚光をあて始めました。ユーモアのある名物オジサン、愉快な学校の先生、ダンディな老人クラブなど。

このまちおこしの取組みはメディアに取り上げられ、市外からたくさんの人を呼び込むことになりました。副市長は、「住民の顔がまちの顔、住民がまちの主役、住民がまちの財産」と言います。「このまちに住んで良かった」この言葉を住民に言ってもらえるまちづくりが我々、議会人の仕事。本年もどうぞ宜しくお願いします。

(井上 弘治)

議会広報特別委員会

- 委員長 西本 祐子
- 副委員長 大黒 一也
- 委員 井上 弘治
- 委員 大松喜次郎
- 委員 青木 義勝
- 発行責任者
- 議長 柴村 賢三